

従業員（労働者、職員）の皆さんへ

は、令和8年度ブライト企業の認定に応募

します！

応募に際しては、10項目の「応募要件」を満たす必要があります。
また、20項目の「審査項目」にて認定について審査が行われます。

応募要件 ※すべて充足する必要があります。

次の応募要件をすべて充足しています。

- ①正社員の採用に関する権限がある事業所を熊本県内に有する法人、個人事業主又は企業組合で、雇用保険及び社会保険への加入があり、就業規則を整備している。
- ②過去3年の間に正社員の採用実績がある。
- ③セクシャルハラスメント、パワーハラスメント及び妊娠・出産等に関するハラスメント防止措置義務並びに育児休業等に関するハラスメント防止措置義務を講じている。
- ④過去3年の間に法人等の都合による解雇を行っていない。
- ⑤過去3年の間に労働関係法令に違反して労働基準監督署から送検されておらず、現在、違法な時間外労働や賃金不払（残業代含む）等を行っていない。また、労働関係法令に違反して刑事処分を受けたことがある場合は、処分の終了から3年以上経過している。
- ⑥労働保険、社会保険及び県税等租税公課の滞納がない。
- ⑦その他、公序良俗に反する行為及び過去に重大なコンプライアンス違反を行っていない。ただし、処分が終了し、社会的信頼を得られた企業は除く。
- ⑧労働者全員に応募及び応募書に記載の内容について周知した上で、労働者の過半数を代表する者から同意書を徴している。（労働者の過半数で組織する労働組合がある場合は、労働組合の代表者からの同意書でもよい。）
- ⑨今後3年以内に正社員の採用予定がある。
- ⑩SDGs（持続可能な開発目標）達成につながる企業活動等に取り組んでいる。

応募に関する詳細については、以下にお問い合わせください。

担当：

連絡先：（電話番号等）